

## 令和元年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 127,640 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に  
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,320,097 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和元年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	545,446	255,203	141,280	0	8,919	140,044	15,850
	②高齢者福祉の充 実	12,442	1,337	808	0	234	10,063	1,139
	③子育ての支援	934,132	418,413	171,441	13,500	6,031	324,747	36,753
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	10,449	0	5,176	0	0	5,273	597
社会 保険	⑤国民健康保険	156,633	22,283	80,741	0	0	53,609	6,067
	⑥後期高齢者医療	279,767	0	47,412	0	0	232,355	26,296
	⑦介護保険	306,410	10,039	5,019	0	0	291,352	32,973
保健 衛生	⑧医療・健康づくり	10,550	0	592	0	0	9,958	1,127
	⑨予防費	64,268	1,183	2,479	0	184	60,422	6,838
合 計		2,320,097	708,458	454,948	13,500	15,368	1,127,823	127,640